



市役所の電話
996-2111
FAX
995-7367

防災行政無線
テレホンサービス
0120-840-225
防災行政無線で放送した内容が聞き取れなかった場合、再度聞き直せます(定時放送を除く)。通話料は無料です。

広報やしおに掲載した、市が主催するイベントなどについては、新型コロナウイルス感染の防止対策を講じたうえで開催します。なお、中止・変更になる場合がありますので、詳しくは、市ホームページをご覧ください。

案内

会議の開催

●八潮市廃棄物減量等推進審議会の傍聴

日1月18日(火) 午後2時～
場水道部第3会議室
内八潮市一般廃棄物処理基本計画についてなど
定10人(当日先着順)
問環境リサイクル課 ☎234

●第3回八潮市高齢者保健福祉推進審議会の傍聴

日1月20日(木) 午後1時30分～3時30分
場八潮メセナ会議室
内指定地域密着型サービス事業所の指定更新、第7期八潮市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の令和2年度事業報告(第3章から第5章)について
定10人(申込順)
申1月14日から19日までに、電話で長寿介護課(☎447)へ

●第2回八潮市地域包括支援センター運営協議会の傍聴

日2月1日(火) 午後1時30分～3時
場八潮メセナ会議室
内令和3年4月から9月までの地域包括支援センター活動状況、指定介護予防支援一部委託届出状況について
定10人(申込順)

●八潮市検診等に関する専門部会の傍聴

日2月8日(火) 午後1時30分～2時30分
場保健センター
内令和3年度がん検診等実績報告、令和4年度がん検診等実施計画(案)について
定5人(当日先着順)
問健康増進課 ☎995-3381

●第5回八潮市地域福祉計画推進委員会の傍聴

日2月8日(火) 午後1時30分～
場八潮メセナ会議室
内第3期八潮市地域福祉計画策定について
定5人(申込順)

●第2回八潮市下水道事業審議会の傍聴

日2月7日までに、電話で社会福祉課(☎316)へ
日2月14日(月) 午後2時～
場市役所議会委員会室
内公共下水道事業の経営状況について
定5人(申込順)
申2月10日までに、電話で下水道課(☎345)へ

防災行政無線を用いた全国一斉情報伝達試験放送

国からの地震や武力攻撃などの緊急情報を伝達する全国瞬時警報システム(J-ALERT)と、

市の防災行政無線の連動を確認するため、試験放送を行います。
日2月16日(水) 午前11時ごろ
内▼防災行政無線チャイム▼これは、Jアラートのテストです(3回) ▼こちらは、防災やしおです▼防災行政無線チャイム
※災害や天候などにより、試験放送を中止する場合があります。
問危機管理防災課 ☎305

コンビニ交付サービスの一時利用停止

システムメンテナンス作業のため、証明書のコンビニ交付サービスを一時停止します。
日2月10日(木)
問住民票・印鑑証明・戸籍関連＝市民課 ☎210、課税(所得)証明・非課税証明関連＝市民税課 ☎206

老人福祉センターすえひろ 荘お風呂利用の一時中止

東埼玉資源環境組合第二工場ごみ処理施設の定期点検により、お湯を沸かす蒸気供給が停止となるため、お風呂の利用を一時中止します。
日2月7日(月)～3月14日(月)
※施設は開館しています。
問すえひろ荘 ☎936-9181

入札方式によるリサイクル品の売り払い

受付日時 1月17日(月)～28日(金) 午前9時～午後4時(土・日曜日は除く)
場リサイクルプラザ
対市内在住の個人で、自己搬出可能な方

内自転車および家具のリサイクル品の入札による売り払い(展示期間中、希望価格を入札箱へ)
※1人1品で1回のみ

結果発表 2月1日(火) 午後2時～

引渡期間 2月1日(火)～10日(木) 午前9時～午後4時(1日は午後2時～)

※新型コロナウイルス感染症予防対策として入場制限などあり
問リサイクルプラザ ☎997-6696



都市計画情報システムを導入

土地の地番や、地図上での検索などにより、用途地域、建ぺい率・容積率、防火・準防火地域、都市計画道路などの情報を閲覧できる都市計画情報システムを導入しました。八潮市都市計画情報システム(<https://openmap.jp/saitama-yashio/index.html>)からご覧になれます。
問都市計画課 ☎270

市民温水プールの利用休止

市民温水プールの建て替えに向けて、2月6日から利用休止します。休止中はご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。
問文化スポーツセンター ☎996-5126

利子補給金申請のお知らせ

①新規創業資金融資利子補給金

市内において、新たに事業を起こすために借り受けた資金に係る利子額を補助します。

利子補給額
借入資金を受けた日から3年以内で、令和3年1月1日から12月31日までの支払利子額(利子が1.5パーセントを超える場合は、1.5パーセントの額)

②八潮市工場移転資金利子補給金

土地区画整理事業施工区域などに工場を有する中小企業者が、市内の適合用途地域への工場移転のため借り受けた資金に係る利子額の50パーセントを補助します。

中小企業者の方へ、利子補給金の申請についてお知らせします。
問商工観光課 ☎479

利子補給額
借入資金を受けた日から3年以内で、令和3年1月1日から12月31日までの支払利子額(利子が2パーセントを超える場合は、2パーセントの額)
※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

—①②共通—
申1月25日(必着)までに、申請書類(①商工観光課で入手または対象者へ郵送②商工観光課で入手)を窓口または郵送で商工観光課へ
※「小口資金融資」「商工業近代化資金融資」の利子補給制度の申請期限も1月25日(必着)までです。